

北穂通信 05.07.01 Vol. 6

◎「ショートステイ」からのお願い

お陰様で、ショートの運営は順調に進んでおり、稼働日も当初の見込みを上回りました。又、この間緊急対応もできまして、「北穂」をしても、頑張りがいを感じております。

ところで、ショートのご利用が増えるにつれ、「お忘れ物」に苦慮しております。どうか、ご記名はもれなくお願い致します。不明なお忘れ物については、お預り期間を2週間とさせて頂き、過ぎました物は、処分させて頂きます事、合わせてご了解の程、宜しくお願い致します。

◎連携にむけて・・・作業所訪問実施

連携にむけて、ゲストの皆様の「作業所でのお姿を、少しでも知りたい」と兼ねてより切望しておりました。皆様のご様子を全体的に知ってゆくことでガイドやショートの場でのお付き合いも更に深めてゆけるだろうと考えております。既に一部では開始しておりますが、当面は月に1回程度のご訪問になる見込みです。

ご理解頂けた先から、順次実施させて頂きます。こうした活動に、ご理解とご声援を頂けますよう宜しくお願い致します。

◎障害者施策の状況

「障害者自立支援法」を巡る動きも活発になっており、昨今ではメディアに登場する機会が多くなっております。この法案の中身に盛り込まれています、【応益負担】が始まりますと御家庭の費用負担が増え、結果として障害者の社会参加の機会が減少する可能性があります。そこで「自立センター北穂」としては、ガイド活動中にかかる支出を極力軽減（目安として一回2000円以下）すると共に、活動内容の質の向上を図りたいと考えております。お気づきの点がございましたら、ご一報頂けますよう宜しくお願い致します。

◎「活動報告書」の様式変更

7月より「活動報告書」の様式を変更させて頂きます。書式の下段に、【①自立への取組記入欄 ②ご本人・保護者からの要望】を盛り込ませさせて頂きました。「活動中にこのようなことがしたい」「このように関わって欲しい」等のご要望がございましたら、北穂に連絡して頂くか、もしくは活動後のパートナーにお伝え下さい。皆様のご協力を得て質にこだわり続けたいと願っておりますので宜しくお願い致します。

発行元：自立センター北穂

住所 高槻市日吉台1-21-18 TEL 072-689-8600 FAX 072-689-8900